

環境影響評価審査会（北近畿道部会）会議録

1．日時 平成14年5月8日（水）15：00～17：00

場所 神戸市教育会館 404

2．議題

豊岡都市計画道路北近畿豊岡自動車道・日高都市計画道路北近畿豊岡自動車道・八鹿都市計画道路北近畿豊岡自動車道に係る環境影響評価方法書の審査について

3．出席者

(1) 委員

藤井会長、山口部会長、朝日委員、小泉委員、菅原委員、田中委員、服部委員、平松委員、山下委員

(2) 兵庫県

事務局：環境影響評価室

関係課等：自然環境保全課、大気課、但馬県民局県民生活部

(3) 環境影響評価実施者

兵庫県都市計画課

4．配布資料

(1) 環境影響評価方法書

(2) 環境影響評価補足資料

(3) 環境影響評価の選定項目について

(4) 豊岡都市計画道路北近畿豊岡自動車道・日高都市計画道路北近畿豊岡自動車道・八鹿都市計画道路北近畿豊岡自動車道に係る環境影響評価方法書の審査について（答申案）

5．議事の概要

(1) 環境影響評価補足資料について

【都市計画課より資料1について説明後、質疑応答】

〔委員〕

住民意見に対する回答の扱いは。

〔環境影響評価実施者〕

今後行う現地調査の内容を踏まえ、準備書の中で都市計画決定権者の見解として記載する予定になっている。

〔委員〕

資料中「意見の概要」に対応するかたちで「準備書作成における方向性」とあるが、これがそのまま住民意見への回答となるのか。

〔環境影響評価実施者〕

そうではない。現地調査や詳細な事業計画はこれからであるため、準備書ではこういう方向で考えていきたいということを示したものである。

【環境影響評価実施者退席。事務局より資料配布】

(2) 環境影響評価の選定項目について

【事務局より選定項目について説明】

〔委員〕

ここで決めたものを方法書記載の表 5-1-1 に代わるものとして事業者に提示するの
か。

〔事務局〕

事務局で表を作成したのは、方法書の表 5-1-1 の考え方を整理するためであり、こ
れに基づいて評価項目について審査会で検討願いたい。

〔委員〕

追加すべきとする項目があるが、この内容は審査会の意見として入れることにな
るのか。

〔事務局〕

審査会の意見として合意できたものについては、意見として入れることになる。

〔委員〕

知事意見としてこの表を出すということか。

〔事務局〕

表自体を意見として出すのではなくて、表の内容を反映した文章表現で意見を出す
ことになる。

(3) 答申案について

【事務局より答申案について説明】

〔委員〕

本日欠席している委員の意見については盛り込まれているのか。

〔事務局〕

答申案中の 2 の(2)の については、方法書において事業者自身が水底の掘削及び土
工事などによる濁水について評価項目としてあげていることから、表現を修正した。

2 の(2)の と についても検討したが、過去の事例からアルカリ排水や融雪剤の影
響の可能性も考えられるため、修正なしとした。

2 の(3)の については、委員からの指摘があったとおり、動物の調査と植物の調査
を関連させて実施しなければどのような生態系になっているか分からないし、量的な
広がりをつまないとその生態系について論じることはできない、ということを念頭に
おいてこのような表現としている。

〔委員〕

2 の(3)の については、表現の問題だと思うが、分かりにくいと思う。

2 の(2)の で使われている土壌汚染の可能性というのは、既存の土壌が既に汚染さ
れている可能性という意味なのか。

〔事務局〕

自然由来の汚染という意味で使っている。自然の鉱物中の物質が地中に潜ったまま
であれば問題ないが、工事等によって環境中に出てくると、環境基準を超える土壌と
いう場合もありうる。

〔委員〕

融雪剤の問題は北の方の寒い地域の道路でだけ取り上げるのかどうかという問題はあるが、項目としてはあってもよいと思う。

〔委員〕

答申書のほとんどの項目の文末が「必要がある」となっているのが気になる。この「必要がある」という表現では、審査会としてのスタンスがあいまいな印象を受ける。むしろ「～すること」というような言い方のほうがはっきりして良いのではないか。

〔事務局〕

従前は、「～すること」という意味で、「～する必要がある」という言葉を使っている。

〔委員〕

他の委員がそのように理解できるのならばよいが、やはり「～する必要がある」という表現では何を言っているかよく分からないような印象がある。

〔委員〕

個別的事項の大気環境の項で主要な眺望点で騒音の予測をするようにとあるが、資料によれば主要な眺望点は道路からかなり離れているため、どのような基準を持ってきても問題となるようなデータは出てこないだろう。

このような指摘を入れた理由は、バードウォッチングなどの身近な自然との触れ合いの場のそばに騒音発生源があれば耳での触れ合いというのができなくなってしまうので注意すべきである、ということであると思う。

環境影響評価の対象を主要な眺望点に限定してしまうと、そこでは何も問題はなかったということで終わってしまう。一般住居地点の範囲がよく分からないが、対象範囲として学校や病院などの特に静穏を必要とする場所も含めるのであれば理解できる。

「動物、植物、生態系」の項についてだが、まず、猛禽類については「保護策の検討を行う」とあるが、実際にはクマタカ等が営巢しているのが見つければ工事を止める以外に保護策というのはないので、言葉を変えた方がよい。

また、生態系については、「量的な広がり」と両者の関係」という表現は分かりにくい。ここでは動物・植物両者の量的な関係を把握するということだろうが、実際のところ動物の量的把握というのは非常に困難である。

〔委員〕

この「動植物の両者の関係」というのは、動物と植物の関係ということなのか。

〔事務局〕

そういう意味である。

〔委員〕

それなら、「動植物の相互の関係」とすればいい。「両者」という表現では分かりにくい。

〔委員〕

今までのアセスメントでの問題点は、第1に質的な側面しか見てこなかったこと、第2に動物の調査と植物の調査が何の関連も持たずに別個で行われていたことである。答申案の2の(3)の はこういったことへの反省の上に立った表現であると思う。

実際の調査をどのように行うかについては難しい問題があるが、答申書の内容としては、個体数や現存量といった生態系の量的な側面についても考えよということと、動物・植物の調査項目間の関連をきちんととって調査せよということ盛り込めばよいと思う。

〔委員〕

先ほどの指摘の内容についてはもっともなことであり、主要な眺望点での騒音というだけでは確かに意味が薄い。この内容は、大気環境の項ではなく「景観、人と自然の触れ合いの活動の場」の項に入れた方がむしろふさわしいかもしれない。

このような問題提起をしたのは、居住者のいないところに環境基準を適用すること自体が意味のないことであり、騒音の意味を評価していく方向へ変わっていかねばならないと考えるからである。従来の環境基準や騒音公害においては、騒音は毒物であると考え、あらゆる場面で騒音レベルという毒性の指標ひとつで取り扱おうとしてきた。この方法は一定以上の（割合の）場面で有効なのは確かだが、本案件のように山間部を通る道路のような場合にはまったく無意味かもしれない、ということである。

たとえば、外部の者は知らないが地元の人にとっては非常に意味を持った聖なる場所があるかもしれない、その近くを高速道路が通ることによってその場の雰囲気全体を壊してしまうかもしれない。そういったことについてまったく検討しなくてもよいのかというのが私の疑問であって、それを審査会で提示したわけだが、それに関してまずは眺望点において調査・予測・評価をやってみようというのは第一歩として評価できる。ここから将来的な方向が見えてくるのではないか。最初から完璧なものを目指す必要はない。

このような観点について配慮すれば、アセスの評価書等を縦覧した際に地元住民から意見が出てくる呼び水になるかもしれないと期待しており、個人的には大きな前進であると考えている。

〔委員〕

委員の意見では、全体的事項の(1)の 中の「可能な限り現状の地形を活かしたルートや道路構造を検討することが必要である」という文章が不要ではないかとのことだが、これについてはどうか。

〔事務局〕

委員からは、もとの地形を活かすことが地形の改変を少なくすることと同義ではないとの指摘もいただいているが、やはりルート変更によって地形の改変を大幅に回避できるかもしれない、このような地域では地形改変をできる限り少なくしてほしいと事務局では考えているので、不要ではないかと指摘のあった部分もそのまま残している。

〔委員〕

委員の意見の趣旨は、山の稜線を通るのではなくトンネルを掘った方が地形改変が少ないのではないかということではないのか。

〔事務局〕

トンネルというのはマクロにみると地形改変だが、貴重な動植物の保全という観点から考えると、坑口付近以外の土地の表面には手を加えないことから、トンネルの掘削による地下水等の影響がなければオープンカットによる工事よりも影響は少ないと

も考えられるため、ひとつの選択肢といえる。しかし、トンネルが「現状の地形を活かした」と言えるのかどうかについては疑問がある。

〔委員〕

「現状の地形を活かしたルート」というのはどういう意味なのか。

〔事務局〕

なるべく地形を改変しない、という意味である。

〔委員〕

それならば、「なるべく地形の改変を少なくせよ」と言った方がはっきりするのではないか。「地形を活かした」という言い方では、トンネルを掘るのが地形を活かしたことになるのかという問いかけに対して明確に答えられない。

〔事務局〕

事業者サイドは、道路を作ることは地形を改変するものだという認識があることから、できるだけ改変を少なくしろと言うとかなり抵抗が予想される。このため、答申案では「現状の地形を活かした」という表現としたが、ではトンネルはどうなんだと言われれば、それに対して明確な回答をすることは困難である。

【事務局より、 当日の意見を基に事務局で検討したうえであらためて答申案を作成し、部会委員に照会する。 それに対する委員の意見を踏まえて修正したものを会長、部会長の最終確認を得て答申 とする旨説明あり】